

サポートぎふ

120号

令和元年8月30日

発行

岐阜県知的障害者支援協会

広報委員会

巻 頭 言

岐阜県知的障害者支援協会 会長 田 口 道 治

会員施設・事業所の皆さまには、平素より当協会の事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新たな年度になり5ヶ月が経とうとしています。この間、4月には当協会の定時社員総会がくりくりの里（中津川市）で開かれ、午後に行われた新旧施設長の歓送迎会では、長年にわたり障害児の療育や生活支援にご尽力されてきた山ゆり学園（高山市）の前施設長田中一枝先生からお別れのご挨拶をいただくことができました。5月には正会員（施設長・事業所長）だけでなく賛助会員である保護者会、施設・事業所職員の参加を得て、全体総会が不二羽島文化センターで開催されました。当協会の中心となる各部会や各委員会の活動もそれぞれの計画に基づいて始動しています。7月になって東海地区知的障害関係施設職員研究協議会（浜松市）や全国知的障害関係施設長等会議（横浜市）が開催され、岐阜県支援協会からもそれぞれ多くの支援職員や施設長が参加されました。



横浜で開かれた全国施設長等会議のテーマは、『共生社会の実現を目指す経営の在り方』というもので、1日目のシンポジウムでは登壇した3名のシンポジストに共通する言葉が「地域共生社会の実現」でした。一人のシンポジストの資料では、この「地域共生社会」は、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定（2017年）で示された今後の福祉の方向性を示す考え方のことで、“社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会”のことと説明されていました。

先日、岐阜県地域福祉課から当協会事務局に送付されてきた『第四期岐阜県地域福祉支援計画』（2019年3月岐阜県議会議決）にも、この“地域共生社会の実現”が複数箇所で見られます。特に、その第3章は、社会福祉法第108条と計画策定ガイドライン（※）で計画に盛り込むべきとされた項目をもとに5つの基本施策と24の施策が掲げられています。

（※）「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（平 29.12.12 厚生労働省通知）

この支援計画は、市町村支援のガイドラインとしての位置づけもされています。市町村地域福祉計画に“地域共生社会の実現”が掲げられることにより、関係者には“地域で課題を解決していくという地域力”や、“お互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力を高める”ための働きや連携が求められることになると考えられます。

現在、第5期障害福祉計画の整備目標として各所で検討されている「地域生活支援拠点等」についても、“地域共生社会の実現”への布石となる取組と言えます。

令和元年度岐阜県知的障害者支援協会 全体総会

期 日 : 令和元 5 月 23 日 (木) 10 : 00 ~ 15 : 00
場 所 : 不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内 6 - 7)
開会の言葉 : 副会長 平下 博文
会長挨拶 : 会 長 田口 道治
岐阜県知的障害者支援協会賞授与
来賓祝辞
全体総会
議事
報告第 1 号 平成 30 年度 事業報告について
報告第 2 号 平成 30 年度 決算報告について
監査報告
報告第 3 号 令和元年度 事業計画について
報告第 4 号 令和元年度 予算について
報告第 5 号 新理事・役員の紹介
閉会の言葉



賑わいを見せる模擬店の様子

全体総会と会場の様子について

壇上には、岐阜県知事(古田 肇氏＝代理)、羽島市長 (松井 聡氏＝代理)、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会会長(横井 篤氏＝代理)、一般社団法人 岐阜県手をつなぐ育成会理事長 (春見 鉄男氏＝代理)の 4 名が登壇され、ご挨拶を頂きました。

また、一般社団法人岐阜県知的障害者支援協会賞表彰があり、10 年以上知的障害福祉に従事した職員 32 名の方が受賞されました。



知的障害者支援協会賞表彰授与式
受賞代表者はひまわりの丘第二学園
佐藤 竜也さん



表彰授与式に参加された方々

一般社団法人 岐阜県知的障害者支援協会 全体研修会

第1回 全体研修会 (一社) 岐阜県知的障害児者サポート協会共催

日時 令和元年5月23日 木曜日 13:00～

場所 不二羽島文化センター

記念講演

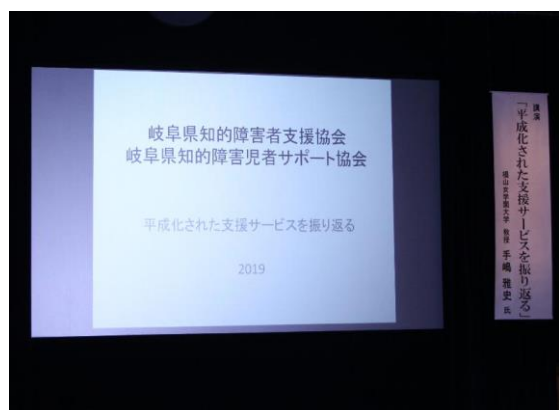
- ・ 演題 「平成化された支援サービスを振り返る」
- ・ 講師 相山女学園大学 教授 手嶋 雅史 氏

最初にスクリーンを使った実験を行い、同じ図形をずっと見ることで目の錯覚を体験してもらい、その実験を通じて錯覚と同じように、この仕事に携わる中で、無意識のうちに思考停止に陥らないようにと呼びかけられていました。また、思考停止の一例として「走れメロス」を上げられ、走った距離と時間から勘案すると実際には時速 2.7 km の速さでしか移動してい

なかったことを解説され「時々しか走っていないメロス」と話され会場を盛り上げていました。次に 1970 年後半からの障がい関係の歴史や制度を振り返り、身体障がいのあ

る方々を巻き込んだ川崎市において発生したバスの乗車拒否事件や昨今のコミュニティの破綻を証明してしまった三重県鈴鹿市において発生、預かっていた子どもを水死させてしまった「隣人訴訟事件」を解説され、障がいを持たれた方が社会へ復帰するための、いわゆる地域社会の基盤が昭和・平成の時代に混乱して成り立たなくなってきたことを強調されました。こうした現象を「平成化した社会」として唱えられ、この社会では多くの不安が発生し、福祉の分野でも制度等にしがみつくと結果となり、本当の意味での充実した

支援を生み出すための「支援思考」を無くしていることを危惧されていましたが、これを再構築するためには、地域密着型の社会福祉法人の運営やノーマライゼーション本来の意味に立ち返り「高齢者や障がい者を地域社会が引き受ける」といったことを社会が理解し、受け入れることが必要であると話されてい



『現場実践から学ぶ 知的障害児・者支援』〈困難事例編〉

手嶋教授／執筆分担 著 日本知的障害者福祉協会

編集出版企画委員会 編

事例① 生命の危険を伴う多飲水・水中毒の利用者への対応

事例② 長く在宅生活をしてきた、こだわりの強いGさんの通所と社会参加への取り組み

この2つの事例にてコメントを掲載し、問題解決の一つとして導かれております。



陶技学園みずなみ荘

高齢者ユニット型住居「びょうぶ棟」増築事業経緯



陶技学園みずなみ荘は、昭和から平成へ時代が移行する 30 数年前、我が子の将来（老後）を憂えた家族の皆様が立ち上がり、その思いを原動力に平成 9 年 4 月に定員 50 名の施設として出発しました。

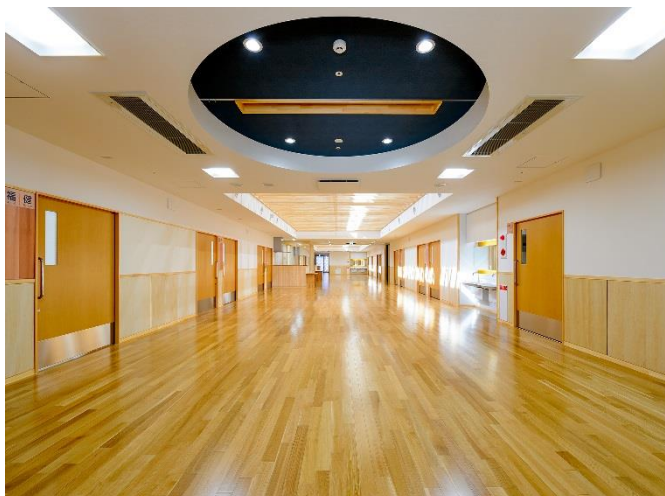
びょうぶ棟 外観

平成 11 年には第 2 期工事を経て定員を 30 名増員し、80 名定員の施設となり現在に至っております。

建設当時は「終の棲家」をコンセプトに掲げ、それから 20 数年が経過し、今では半分以上の方が 65 歳を過ぎ、高齢化によってより多様なケースが発生し、医療連携も含めてハードルの高い現実直面した介護的支援が必要になってきました。

そこで障害者支援施設として最大限できること、個室対応によるより細やかな介護的支援や介護浴槽等の充実、そして何より家庭的な雰囲気を感じられるような高齢者に特化したユニット型住居の増築を考え、「びょうぶ棟」と名付け、増築事業に踏み切りました。

設計に関しては設計業者と支援現場の中核である若手を中心に意見交換を重ね、時には近隣の介護施設を見学させていただき勉強させていただきながら、納得のいくものを提案しました。建物に関しては、介護保険施設の老人福祉施設整備の設置基準に基づき、将来介護保険にも対応できるよう、居室の広さは 10.65 m² を確保しております。



多目的ルーム



備え付けキッチンカウンター



ひろびろトイレ

多目的ルームにおいては、通常は食事やリハビリ等の活動スペースとして使用しますが、行事等でも使用できるような設計になっています。浴室とトイレについても、広いスペースを確保し、安全に使用できるように整備しました。特に浴室にあるモザイクタイルによる富士山の壁画は、ご利用者様と職員とで共同制作したもので、特殊浴槽はより安全に快適に入浴していただくために、従来の座浴と寝たままの状態でも入れる 2 機を導入しました。



**浴室
特殊浴槽**

建設工事は平成 30 年 5 月にスタートし、平成 31 年 2 月 28 日に完工することができました。今から 30 年近く前になりますが、建設同意を得るまでには多くの時間を要しました。しかし、20 数年の月日が経過していく中で、今ではこの地域に陶技学園みずなみ荘があつて良かったとの声を聞くこともできるようになり今回の増築事業にはご理解とご協力をスムーズにいただくことができました。

平成 31 年 4 月 13 日には増築事業竣工式を挙げていただきましたが、県及び各関係機関並びに支援協会の代表者の方々のご臨席を得て、盛大に竣工式を挙げて行うことができました。厚くお礼申し上げます。

この上は、施設経営 22 年の経験と伝統を生かしながら、高齢者主体の陶技学園みずなみ荘として実績をさらに重ねまして、ご利用者様に健康で心豊かな老齢期を過ごしていただけますよう、渾身の努力を注いでいきたいと考えます。どうか今後とも一層のご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。



**利用者さんと
職員の合作壁画**

陶技学園みずなみ荘 〒509-6102 岐阜県瑞浪市稲津町萩原 1660-182

Tel 0572-67-2067 F A X 0572-67-2087

障害児通所支援分科会活動報告

障害児通所支援分科会会長 可児則子氏



全国児童発達支援運営協議会へ コーディネーターとして参加

「障害児通所支援って何？」と尋ねられたら、私は「地域の子ども達と家族が共に育つ事」と答えます。障害児通所支援には、「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」の4つの事業があり、特に地域の専門施設として障害児通所支援事業を担う児童発達支援センターは、障がいの種別・有無を問わず発達支援が必要な子ども達すべてを対象とし、通所児童だけでなく、その家族や保育所等に通う児童の支援にも対応することが求められているからです。

岐阜県知的障害者支援協会の障害児通所支援分科会に所属しているのは、児童発達支援センター恵光学園のみで、ちょっぴり寂しいですが、近隣の児童発達支援センターや保育所等、障害児入所支援分科会とも連携を図りながら、発達支援スキルの向上を目指し活動しています。

毎年実施する障害児通所支援分科会主催の研修会は、地域の児童発達支援事業所や保育所等にも呼びかけて開催しています。昨年度は、(医)録三会 太田メディカルクリニックの作業療法士 加賀谷繁氏を講師としてお招きし、「作業療法の視点から日常的に取り組める子ども達への支援」のテーマで開催しました。子ども達への関わり方・支援の考え方についての講義と映像を交えた具体的でわかりやすい説明は大変好評で、出席された方々からは、「子ども達の自己肯定感を育んでいけるような活動や支援をしていくことが大切。」「発達検査の結果のみでは計り知れない能力が内在していることを忘れてはいけない。」等の感想が寄せられました。

障害児入所支援分科会との連携としては、毎年2月、「山ゆり学園」と「ひまわりの丘第一学園」と恵光学園の3施設で、児童発達支援部会を開催しています。3施設の職員の皆さんと交流した後、県の障害福祉課の方や県下の関係施設の皆さんと情報交換を行っています。地域によりニーズも対応も様々で毎年大変勉強になります。特に山ゆり学園前園長の田中一枝先生が「今をいい子にしようとしてはいけない。将来を見据えて関わっていかねばならない。」と言われたことが印象的でした。子ども達が将来をよりよく生きるための支援のみならず、今後の施設運営や人材育成等についても展望を持って取り組んでいかねばならないと改めて感じました。また、岐阜県の理事として東海地区会・地区代表者会議に出席し、東海地区代表として日本知的障害者福祉協会の児童発達支援部会にも所属させていただいています。東海地区の施設職員研究協議会の分科会の記録を担当したり、全国児童発達支援施設運営協議会の分科会コーディネーターを務めたりと、ドキドキしながら多くのことを学んでいます。

今後とも、子ども達が将来を生きるための土台となる施設の職員として、支援の質を高めるためにはどうあるべきか考えながら活動を展開し、子ども達と共に成長していきたいと思います。

第 56 回東海地区知的障害関係施設職員研究協議会にて

(於：グランドホテル浜松)

記録スタッフとして参加の可児氏



グランドホテル浜松にて第1分科会発表の様子



第1分科会全体風景

令和元年7月4日(木)～5日(金)静岡県で行われた上記の協議会にて、岐阜県の当協会からの応援スタッフとして可児則子氏は「第1分科会 児童発達支援部会」で記録係を務められました。



岐阜県からは可児則子氏の他に、第2分科会障害者支援施設部会にて美谷の里サービス管理責任者で当協会支援主任者会会長の**和田英司氏**が、「意思決定支援につながる取り組み」と題して発表され、第3分科会日中活動支援部会では東濃自閉症援助センター「かさらは」の副主任生活支援員の**森智之氏**が、「自分で決める力を育む支援～行動の背景にある思いを探りながら～」と題され発表されました。



研究協議会 開会式の様子

第4分科会は、生産活動・就労支援部会で、恵那たんば福祉工場の工場長であり、就労継続支援A型分科会会長の**伊佐治裕氏**が「幸せの道筋」とした題目でDVD上映を主として解説され、第5分科会地域支援部会では同朋会ケアホーム・ホーム伊自良のサービス管理責任者**上野源人氏**が「自閉性障がいをもつ方々との歩み ～その人らしく、豊かな人生を目指して～」をテーマとして発表されました。



第2分科会での和田氏

また、第6分科会では相談支援部会として西濃障がい者就業・生活支援センターで所長兼主任就労支援ワーカーの**山下美智恵氏**が、「福祉サービス事業所から一般就労への移行における意思決定支援」をテーマとして発表されております。

詳しい内容につきましては、静岡県知的障害者福祉協会の研究協議会により分科会報告が、当協会加盟各事業所に配信されていますのでそちらをご覧ください。



第3分科会の様子



また、夕刻からの情報交換会では、会場の席次は分科会別に着席し、当協会の会長、田口道治氏の開会の挨拶により開始されました。



☆お知らせ

一般社団法人 岐阜県知的障害者支援協会のホームページが完成しました。

下記のアドレスからアクセスできますので、チェックをよろしくお願いします。

<https://www.gifu-chitekishien.com/>

